

みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

この企画提案コンペは、意識調査等により子どもや子育てを取り巻く状況等を把握するとともに、県民等からの意見もふまえ「みえの子ども白書（仮称）」としても位置付ける報告書を作成する目的で実施するみえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務
- (2) 業務内容 別紙「みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者とします。

- (1) 参加者資格
 - ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・平成27年度以降に標本数3,000人以上の郵送法のアンケート調査・分析の業務を履行した実績を有する者であること。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先
 - ア 提出期限 平成30年3月13日（火）正午 郵送必着（期限厳守）
 - イ 提出先 三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課 藤田・鈴木
 - ウ 参加資格決定通知 平成30年3月13日（火）に通知します。
- (2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

ア 提出期間 平成30年3月23日（金）から同月26日（月）正午まで
郵送必着（期限厳守）

イ 提出先 上記参加申込書提出先に同じ

（3）質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間 平成30年3月1日（木）から同年3月16日（金）

イ 質問方法 原則、電子メールによることとし、質問を送信した場合には、電話で着信の有無について確認してください。

ウ 質問への回答 質問者に電子メールで回答するとともに、必要なものについてホームページに掲載します。

（4）優秀提案の選定

ア 企画提案書の提出が多数あった場合には、選定委員会において適否評価、企画提案書による審査を行い、上位10件程度の優秀提案を選定することとします。

イ 企画提案書の提出件数が10件又はそれに満たない場合は、提出された各企画提案を優秀提案とみなします。

ウ 上記の結果については、提案した全ての者に通知します。プレゼンテーションの対象者に対しては、併せてプレゼンテーションの時間についてお知らせします。

（5）プレゼンテーションの実施

上記（4）で選定された優秀提案の審査を行うため、提案書によるプレゼンテーションを以下のとおり行います。

ア 日時 平成30年3月27日（火） ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分

※ 説明者は各社3名以内とすること。

※ プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書（紙）に基づいて、提案内容のポイントを中心に説明すること。プロジェクターは使わない。

※ プレゼンテーションにおいて、提出済みの企画提案書とは異なる内容や追加の記述は認めない。

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されているとともに、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。 ・意識調査や分析する既存の統計データの項目は、過去の白書や県の少子化対策の現状や課題等をふまえた提案となっているか。 ・県民等ヒアリングについて、対象者に調査データや統計データを効果的に伝え、議論して頂ける内容となっているか。
2	具体性	提案内容は、事業の趣旨を的確に反映し、具体的なものとなっているか。 ・意識調査の項目について、具体的に例示されているか。 ・県民等ヒアリングの手法について、具体的に例示されているか。
3	実現可能性	提案内容は、実現可能なものとなっているか。 ・学校を通して実施する意識調査の項目について、学校や教育委員会、保護者等から理解の得られる内容となっているか。 ・意識調査と並行して実施する既存の統計データ分析について、データの取得が可能な項目となっているか。 ・県民等ヒアリングについて、最低人員を確実に確保できるか。
4	実施体制	提案内容は、事業の実施に必要な体制が整っているか。 ・工程管理を行う人材が確保されているか。 ・意識調査の設計や実施、統計データ分析にかかる専門的なノウハウを持つ人材が確保されているか。 ・選挙人名簿による抽出作業と宛名ラベルの作成、ラベルのチェックにかかる人員が確保されているか。 ・意識調査のデータが正しく入力されているか確認する体制が確保されているか。 ・県民等ヒアリングを実施する人員が確保されているか。 ・報告書や概要版について、県民に分かりやすく伝えるためのデザイン等を工夫できる人材が確保されているか。
5	経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 7部

- ・A4サイズ10ページ程度で作成

(2) 提案書の内容

① 意識調査について

- ア 調査項目の設計の考え方と具体的な項目の例示 等

② 既存の統計データによる分析について

- ア 全国学力・学習状況調査の分析項目の例示
- イ 全国学力・学習状況調査以外の統計データの分析項目の例示 等

- ③市町連携及び県民等の意見収集等について
ア 県民等に対するヒアリングの方策案 等

- ④報告書の作成
ア 具体的な体系案や概要版の作成に向けた考え方 等

- ⑤ その他
ア 各工程における人員体制
イその他、付加提案等

- (3) 見積書 1部(押印したもの)
※この際、仕様書に定める委託業務について、項目別に内訳金額を示すこと。

- (4) 会社概要書 1部

6 契約上限額 8,407,594円(税込)

7 その他

- (1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。
(2) 企画提案資料は返却しません。
(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。
(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください(FAXでの提出可)。
・所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し
・三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。
(6) 当企画提案コンペに基づく契約者決定の効果は、予算発効時において生じます。

8 担当課・担当者

三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課 藤田・鈴木
〒514-8570 津市広明町13番地
電話 059-224-2404
ファクス 059-224-2270
電子メール shoshika@pref.mie.jp